

北海道滝上町における第2期基本計画の概要

計画のポイント

滝上町の産業は、農業・林業と木材・木製品製造業を主とし、本町の全産業の売上高の約29%を占め、主に公共工事を担う建設業に次ぐ割合となっており、本町の基幹産業である。農業では小麦、スイートコーン、かぼちゃ等の主要作物のほか、生産量がともに日本一を誇る薄荷や七面鳥は、本町ならではの特産品として付加価値を高める必要があり、また、林業では「滝上町バイオマス産業都市構想（平成29年7月）」に基づき、「環境と調和した力強い農業の確立」、「地球にやさしい林業の推進」、「地域資源を活かす新エネルギーの開発」を目的に森林から発生する木質系バイオマスと廃棄系バイオマスである家畜系排泄物などの耕畜連携のもと、再生可能エネルギーの高度利用の取組を進める。

さらに、観光も本町の重要な産業であり、芝ざくらをはじめとする四季折々の豊かな観光資源の活用を進め、滞在型、通年型の取組を強化し、交流人口の増加や移住・定住につなげ、地域経済の活性化を目指す。

促進区域

- ・北海道滝上町

経済的効果の目標

- ・1件あたり47百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を3件創出。
- ・これらの地域経済牽引事業が促進区域内で1.39倍の波及効果を与え、促進区域で**196百万円の付加価値額を創出**することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①～③のいずれか）】

- ①滝上町の小麦、スイートコーン、七面鳥、薄荷等の特産物を活用した**食料品製造関連分野**
- ②滝上町の森林由来のバイオマス資源を活用した**環境・エネルギー分野**
- ③滝上町の芝ざくら等の観光資源を活用した**観光関連分野**

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：4,611万円超

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- ①売上：3%以上増加 ②雇用者数：5人以上増加

制度・事業環境の整備

- ・課税の特例に関する事項（不動産取得税・固定資産税の減免措置）
- ・滝上町企業振興促進補助事業
- ・北海道産業振興条例に基づく助成措置
- ・情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）
- ・事業者からの事業環境整備の提案への対応

《促進区域図》



地域経済牽引支援機関

- ・滝上町商工会
- ・(公財)オホーツク地域振興機構（略称：オホーツク財団）
- ・国立大学法人北海道国立大学機構北見工業大学
- ・東京農業大学北海道オホーツクキャンパス

計画期間

計画同意の日から令和10年度末日までとする。